

# 目 次

## 第1章 総 則

## 第2章 消防同意事務審査要領

### 第1節 総 論

- 第1 審査上の留意事項
- 第2 防火に関する規定
- 第3 令別表第1に掲げる防火対象物の取扱い
- 第4 消防用設備等の設置単位
- 第5 収容人員の算定
- 第6 建築物の床面積及び階の取扱い
- 第7 無窓階の取扱い
- 第8 令第8条に規定する区画等の取扱い

### 第2節 項目別審査要領

- 第1 敷地内の消防用活動空地等
- 第2 建築物構造
- 第3 防火区画
- 第4 避難施設
- 第5 建築排煙
- 第6 非常用の進入口
- 第7 非常用の昇降機（エレベーター）
- 第8 屋上緊急離着陸場・緊急救助用スペース
- 第9 内装制限
- 第10 防災防火対象物、防災物品
- 第11 避難施設の施錠
- 第12 防災センター

### 第3節 用途別審査要領

- 第1 社会福祉施設及び病院に対する防火安全対策
- 第2 百貨店等に対する防火安全対策
- 第3 準地下街の取扱い
- 第4 アーケード

### 第4節 形態別審査要領

- 第1 高層の建築物
- 第2 高架下建築物
- 第3 道路の上空に設ける通路
- 第4 建築物の屋上に設けるビアガーデン・遊技施設等
- 第5 工事中の防火対象物の防火安全対策
- 第6 ずい道の敷設工事現場等の火災予防対策
- 第7 道路上に設置するバス停留所等の上屋
- 第8 可燃性合成樹脂発泡体を断熱材等に用いた防火対象物に係る防火安全対策

## 凡 例

無印   ： 法令基準

   ： 指導基準